

横浜市立みなと赤十字病院

緩和ケア病棟のご案内



当病棟は、地域の在宅診療の先生方との連携を重視しており、特に家で過ごされている患者さんの入院希望につきましては、できる限り早急に対応いたします。

「あなたらしさを支える みなと かんわ」をスローガンとし、皆様に信頼される病棟運営を心掛けています。

横浜市立みなと赤十字病院 がん相談支援センター
〒231-8682 神奈川県横浜市中区新山下3-12-1
TEL.045-628-6317（直通）

緩和ケア病棟の特徴

〇がんの積極的な治療は行わず、痛み、息苦しさ、吐き気、不眠などの身体の辛さ、不安などの気持ちの辛さのある患者さん、ご家族の苦痛が少しでも和らぐよう支援します。

〇担当医、精神科医、がん専門看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなど多職種のスタッフが連携し、病棟看護師が中心に患者さんやご家族の希望に添えるようお手伝いします。

緩和ケア病棟の入院対象

積極的ながん治療が終了し、緩和ケア病棟への入院をご希望、病棟での継続的な医療処置が必要な患者さん

- ①在宅療養に向けた環境の準備、緩和ケア病棟を体験するための一時的な入院
- ②介護疲労などの諸事情から在宅療養が困難になり、休息のための一時的な入院(レスパイト)
- ③症状の緩和、病院で継続的な医療処置が必要、お看取りのための入院

※症状が安定した方と退棟基準に当てはまる患者さんは長期の入院は出来ませんので、退院もしくは連携医療機関への転院を調整させていただきます。

緩和ケア病棟の入退棟基準

緩和ケア病棟では以下の入退棟基準に則り、入院患者さんの受け入れを行っています。

入棟基準

- 〇患者さんに病名の告知がされていること。
- 〇延命治療（人工呼吸器・血液透析・心肺蘇生など）行わないことを了承されていること。
- 〇がんにより緩和されるべき辛さがあること。（介護目的の入院は受けられません）
- 〇がんの積極的な治療（抗がん剤、放射線療法など）を行わないことを了承されていること。
- 〇患者さん及びご家族が緩和ケア病棟についての説明を受けた上で、緩和ケア病棟への入院説明に同意し入院を希望していること。
- 〇患者さん及びご家族が入院による症状の緩和を希望されていること。

退棟基準

- 〇患者さん及びご家族が退棟を希望されるとき。
- 〇手術・抗がん剤・放射線治療など積極的ながん治療を希望されるとき。
- 〇がん以外の病気があり、その治療の優先が必要と判断されるとき。
- 〇がんによる辛い症状が和らぎ、安定しているとき。



入棟までの流れ

●緩和ケア病棟入院相談外来を申し込み後、緩和ケア病棟についての説明・病棟見学（ご家族のみの代理受診も可）し登録となります。

★入院の可否については、適宜多職種で入棟判定会を開催し、検討します。

●入院が必要な時にはかかりつけ医師から電話連絡を受け入院の日程調整を行い、入院となります。



入院費用

○各種健康保険が適応されます。加入されている健康保険や所得によっては限度額適用認定証の手続きができます。また、入院費の計算は健康保険法等の規定により、泊数ではなく日数計算となります。

○なお、室料差額、食事代、日用品のレンタル（アメニティセット）には別途費用がかかります。

設備と室料

○有料個室 19800 円／日（税込） 7 床



室内設備：
テレビ（無料）、冷蔵庫（無料）、テーブル、ソファベッド、トイレ、洗面台、クローゼット、セーフティボックス

○無料個室 0 円/日 8 床



室内設備：
テレビ（有料）、冷蔵庫（有料）、ローテーブル、トイレ、洗面台、クローゼット、セーフティボックス

施設設備のご案内

○家族控室 和室 1 部屋



洋室 1 部屋



○介護浴室



○一般浴室



○デイルーム・食堂



○家族キッチン



○デイルームからの風景



○ウッドデッキからの風景



入院後の療養生活

○患者さんの生活スタイルが尊重できるように配慮させていただきます。

○面会時間に制限はなく、**24 時間面会可能**です。病室での付き添いや家族控え室のご利用も出来ます。

○ペットの面会は可能です。許可書の提出とペット面会時の注意事項があります。ご希望の方はスタッフへご相談下さい。

○飲酒においては医師と相談のうえ可能です。許可書の提出が必要です。ご希望の方はスタッフへご相談下さい。

○食事は嗜好に合わせた調整、栄養士との相談が可能です。家族の方が調理できる設備を備えており、持ち込みもできます。

○症状緩和を目的とした酸素投与や点滴、胸水・腹水を抜くなどの処置を行い、生活のしやすさを支援はしていますが、延命のための積極的な治療は行っていません。

○ご要望に沿って、理学療法士によるリハビリテーションも行っています。

○医師の許可があれば、体調に応じて外出・外泊は可能です。

○病状や症状が安定されている場合は、今後の療養先のご相談や退院支援も行っています。多職種でサポートしながら安心して療養できる場を検討させていただきます。

○緩和ケアセンター専用玄関

緩和ケア病棟専用駐車場前にあります。インターフォンにて開閉します。

夜間（17 時～翌 8：30）は一旦時間外玄関にお声がけください。

○駐車場→緩和ケア病棟専用駐車場 7 台（無料）あり、

駐車許可書が必要になりますので看護師にご相談下さい。（1 患者 1 台）



入院時の持ちものについて

入院手続きに必要なもの

- ☐ マイナンバーまたは健康保険証等（各種医療受給者証、限度額適用認定証等もあわせてお持ち下さい）
- ☐ 診察券

病棟看護師に提出いただくもの

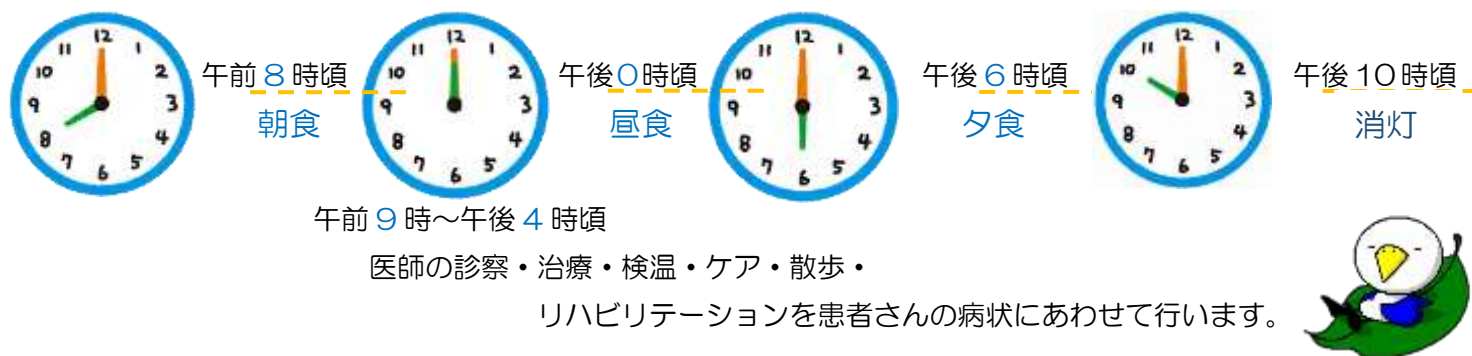
- ☐ 紹介状（診療情報提供書、画像）、看護サマリー
- ☐ 退院証明書（他院からの転院の際は必要）
- ☐ 服薬中の薬、目薬や軟膏、お薬手帳（お持ちの方）

入院生活に必要なもの

- ☐ 下着等の着替え、パジャマ、タオルなど
 - ※レンタルの病衣やタオル、オムツの有料セットもあります
- ☐ 洗面用具（歯ブラシ、歯磨き粉、髭剃りなど）
- ☐ 入浴、洗髪用具（ボディーソープ、シャンプー、櫛など）
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ 介護用シューズやリハビリ用の運動靴など転びにくい履物

入院生活

入院生活の一日



入院中の生活と病院からのお願い

○お名前の確認について

患者間違いによる事故を防止するため、リストバンドを着用していただきます。検査や内服・点滴、配膳などの前にはリストバンドでの認証とご自分の名前をフルネームで名乗っていただきますのでご協力をお願いします。



○転倒・転落予防について

入院時より転倒・転落予防対策を患者さん・ご家族と共に実施させていただきます。転倒の危険性の高い方は、靴タイプの履物のご使用をお勧めします。転倒予防シューズは売店でも販売していますのでご相談下さい。また、転倒転落予防のためベッドの高さを低くする、ベッド柵を使用する、転倒予防のセンサーを設置するなどの安全対策も検討させていただく事があります。



○お部屋の移動について

患者さんの病状や診療上の都合により、お部屋を移動していただくことがありますので、予めご了承下さい。

○携帯電話の使用について

携帯電話の使用はデイルーム、病室内でのご利用は可能です。

廊下や緩和ケア病棟以外の病院内では医療機器や他の患者さんへの影響もありますので、指定された携帯電話エリアでのご利用をお願いします。

○高額な貴重品や多額の現金はお預かり出来ませんので、病院にはお持ちにならないで下さい。院内での盗難、紛失等に関しては責任を負いかねます。駐車場内の事故につきましても同様となります。

○当院は敷地内全面禁煙となっておりますので、入院中の喫煙はご家族も含めてご遠慮下さい。タバコや刃物類・火気類等の危険物の持ち込みも禁止となっています。他人に迷惑をかけるような行為、病院の秩序を乱すようなことがあった場合は退院していただく事もあります。

せん妄の予防と対策について

「せん妄」とは脱水、発熱、感染、薬物などの身体的負担がかかった時に生ずる脳の機能の乱れた状態の事で、入院による環境の変化や病状が進行された患者さんに多く見られる症状の一つです。また、がん患者の終末期では70%以上の方に起こる言われ、お看取りの数日前のせん妄は自然の経過の中で生じる意識障害です。（これを終末期せん妄と言います。）

つじつまが合わず、いつもと違う行動をとるとき

このような状態をせん妄といいます

どうしてこんなことがおこるのでしょうか？

酸素が少なくなったり、
肝臓や腎臓の働きが悪くなって
有毒な物質が排泄されなくなるので、
脳が眠るような状態になるからです。



3割の方は一時期
「興奮状態」になります。

7割の方は自然とウトウト
されるようになります。



興奮が激しいときは
お薬を使うことで
ウトウトしてきます。



●がんが進行した方の70%以上の方におこります。

- *「くすり」や「麻薬」が原因であることは多くありません。
- *体の痛みが強すぎて興奮状態になるものではありません。
- *患者さんの心が弱かったり、性格が原因ではありません。
- *精神病や認知症（痴呆）や「気がおかしくなった」ではありません。

ご家族もつらいお気持ちになられると思います

例えばこのようなお気持ちを感じる方もいらっしゃいます。

代わりにいろいろな
ことを決めないと
いけないことが負担…

ひとりでみているのが心配…

十分なことをして
あげられない

他の人に迷惑を
かけてしまう…

こんなつらそうなら
早く楽にしてあげたい…

このような
お気持ちは
当然のことです。

もうクタクタで
休みたい！

どうしていいのが
分からない

ひとりで考えこまずに、そばにいる誰かにお気持ちをお話してください。
医師や看護師にいつでも相談してください。

ご家族はこんなふうにしてあげてください

何か話しているがよく分からない



●どのようなことを話そうとしているのか想像してみてください。本当にあった昔のこと、今気がかりになっていることやしておきたいこと、あるいは口の渇きやトイレに行きたいと伝えようとしていることもあります。

●時間や場所が分かりにくくなることは多いですが、ご家族のことが分からなくなることはめったにありません。

●つじつまがあわない時は、患者さんの言うことを否定せずにつきあい、安心できるような会話をしてください。「間違いを正す」ことは患者さんを傷つけることがあります。

そばで何をしたいか分からない… 話ができないことがつらい…

●普段の通りに声をかけたり、静かに足をマッサージしたり、ただ部屋の中でご家族でお話されている声が聞こえるだけでも患者さんはホッとされることが多いです。



疲れてクタクタになってしまった…

●まず、あなた自身が休めるような工夫を看護師とご相談ください。他のご家族にも協力してもらいましょう。看護師もお手伝いします。

●日中患者さんが休まれているときは、それに合わせてお休みください。

興奮状態になるとどうしていいのか…

●すぐに看護師をお呼びください。

●看護師は口の渇きや排泄などの不快なことがないかを確認して対応します。

●何かお薬が必要か相談します。

お薬には、ウトウトできるくらいの弱いものから、完全に眠れるものまで何段階がありますので、ご意向と状態をみて決めます。



自分が決めることが負担だ…

●「患者さんが以前に望まれていたこと」でご存知のことをお教えください。

ご家族に全て決めていただく必要はありません。

いっしょに相談して一番よいと思われることをしていきましょう。